工業標準の制定・日本工業規格の改正に関する説明資料

制定・改正の別

制定

工業標準案・日本工業規格の改正案の番号及び名称

規格番号　　JIS Z4340
規格名称　　放射性汚染検査用ランドリモニタ
改正の場合、現行規格名称
[団体規格を基礎とした場合は団体規格番号及び名称]

主務大臣

経済産業大臣専管

工業標準化法上の適用条文

工業標準化法第２条１号
鉱工業品の種類
鉱工業品の型式
鉱工業品の形状
鉱工業品の寸法
鉱工業品の品質
鉱工業品の耐久度

制定・改正の内容等に関する事項

・制定・改正の必要性及び期待効果

放射線安全に関する要求はますます厳しくなっており,原子力施設の増加と共に「ランドリモニタ」を使用する施設が増加している。これらの観点から,今だ規格化されてなく放射線安全確保並びにモニタの性能・構造の基準化が必要である。本規格に相当する IEC　61256（1996）が発効されており,国際規格の整合性と技術的事項全般にわたり規定させ,併せて品質保証の観点からも JIS 化が必要である。本規格の制定により,製品の品質面や国際規格との整合性により,製品の画一化が図られる。

・規定項目又は改正点

１．適用範囲　２．引用規格　３．定義　４．種類　５．性能　６．構造　7．試験　8．検査　９．表示　１０．取扱説明書　の項目を規定した。

・制定・改正の主旨

利害関係者申出（法１２条）の場合：利害関係人からの申出に係る取り扱い基準（別表）
(1)利点がある場合の項目
ア、　イ、　ウ、　エ、　オ、　カ、　キ
(2)欠点があるとする項目に該当しないことを確認 ◆
(3)国が主体的に取り組む分野への該当
該当（強制法規技術基準，公共調達基準等に引用される

規格安全等に係る強制法規技術基準、工業調達基準等で幅広く引用されているもの、又は引用されることが予想されるものであって、標準化することにより、公共の利益の確保につながる規格である。）

原案作成に関する事項

・原案作成状況

原案作成年度　　平成１５年度

原案作成機関名　　社団法人　日本電気計測器工業会
特定標準化機関以外
財団法人　日本規格協会
特定標準化機関以外

原案作成委員会構成	a. 生産者側委員会	6　名
	b. 使用消費者側委員会	7　名
	c. 販売側委員会	0　名
	d. 中立･学識経験者委員	8　名

備考）原案作成委員会の構成表及び開催状況（小委員会、分科会を含む）
生産者委員、使用者委員、中立者・学識経験者委員(詳細別紙)
本委員会３回、分科会３回

・原案作成区分

法１２条による：ＪＳＡ

・経済産業省所轄原局原課の意見　賛成

原局原課名　情報通信機器課

・利害関係者申出（法 12 条）の場合：提案原案の素案に関する情報

提案原案はＩＳＯ又はＩＥＣの規格を基礎としている。

・原案の様式等調整

ＪＳＡが調整済み

・原案作成の審議中問題となった点（少数意見を含む）

① IEC61256 では，測定時間あるいは応答時定数が短い場合を想定しているが，国内では一般に最小検出表面放出率が小さくなるように，測定時間あるいは応答時定数は一般に長い。

② 電源電圧の変動で調査と対象とするのは検出チャネル又はモニタリングチャネルの変動である。測定動作に影響する，コンベア速さ，モータ，あるいは警報設定点の変動は本試験の対象とはしない。

③ 定義に関し、警報装置，強度，レスポンス，線源効率，高効率線源，点線源，変動係数，量の協定真値，指示誤差，形式試験，通常試験，受入れ試験の削除。また，最小検出表面放出率，機器効率の線源位置依存性，平均機器効率，代表点の機器効率，最大基準バックグラウンド，検出チャネル，モニタリングチャネル，検出器の入射窓面積を追加した。

④ 耐湿性に関し，IEC 規格の湿度 20％を実現する試験装置は入手困難で，低湿度では機器の

問題が発生しないため JIS では除く。

・原案作成の審議中に行った調査、試験等の概要
無し

日本工業標準調査会の審議に関する事項

・部会名：標準部会（部会長：二瓶　好正）

・専門委員会：計測計量技術（専門委員会長：梶村　皓二）

・審議経過

WG 議決年月日	年　月　日
専門委員会議決年月日	平成１８年　９月　５日
部会議決年月日	年　月　日

・審議中問題となった点

国際流通への影響に関する事項

・対応する国際規格及びそれらの規格との整合性
国際規格番号　IEC 61256：1996　　整合性　ＭＯＤ

・海外規格の状況と本規格との関係

・JIS の制定・改正が輸入に悪影響を及ぼさない理由
対応する国際規格・海外規格と整合している

・News from METI への掲載日（既実施の場合）
平成１５年　５月　７日

・WTO/TBT 協定に基づく意見受付公告実施日（既実施の場合）
平成１８年　７月２６日

・審議過程における外国人参加・意見受付の有無
無

・生産・輸出入状況

年間生産数量	5 台
	（生産額 2.5 億 ）
年間の輸出数量	0 台
	（輸出額 0 円 ）
年間の輸入数量	0 台
	（輸入額 0 円 ）
出典	各メーカ、販売店の調査
統計年度	平成１５年度

・既制定の類似・関連 JIS との関係

無し

・関連する強制法規
名称　　放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律
被引用の有無　無

・関連する公共調達基準
無

・工業所有権等知的財産権
無

・著作権
提案者が保有　　［ 団体名　社団法人　日本電気計測器工業会
連絡先　東京都港区虎ノ門１－９－１０　計測会館 ］
［ 団体名　財団法人　日本規格協会
連絡先　東京都港区赤坂４－１－２４ ］

・品目指定の有無（又は予定）
無→　非指定を維持

・試験所認定制度の適用（継続的な非指定品目について）
適用していない

・業務計画記載の有無
有（平成１７年度）

・ＩＣＳ分類コード